

令和2(2020)年度食育関連予算(案)

内閣府

施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 概算要求額 (百万円)
1. 家庭における食育の推進	—	—	
2. 学校、保育所等における食育の推進	—	—	
3. 地域における食育の推進	—	—	
4. 食育推進運動の展開	—	—	
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	—	—	
6. 食文化の継承のための活動への支援等	—	—	
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進	リスクコミュニケーションの実施 意見交換会の開催や年誌の発行等を行い、食品安全委員会が行うリスク評価に関する科学的情報について、分かりやすく解説し国民一般に対して提供を行う。	29	33

消費者庁

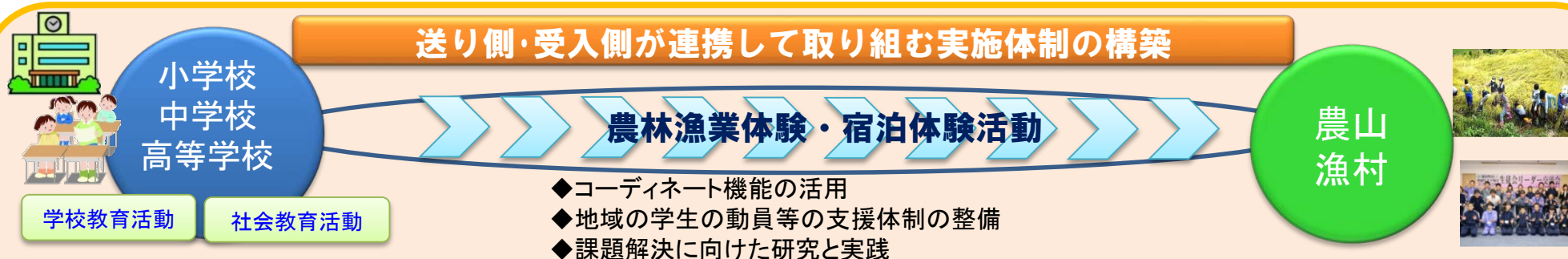
施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 概算要求額 (百万円)
1. 家庭における食育の推進	—	—	—
2. 学校、保育所等における食育の推進	—	—	—
3. 地域における食育の推進	—	—	—
4. 食育推進運動の展開	—	—	—
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	食品ロス削減に係る取組 消費者が食品ロス削減に向けて意識を高め、消費行動の改善を促すような普及啓発を実施する。また、国内外における食品ロス削減の取組に関する実態調査を実施することで、取組の充実を図っていく。	19	50
6. 食文化の継承のための活動への支援等	—	—	—
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進	食品に係るリスクコミュニケーションの実施 食品の安全に関して、消費者が正確な情報を入手し理解を深め、自らの判断で適切な消費行動を行えるよう、意見交換会等のリスクコミュニケーションを推進していく。	79の内数	47の内数

※その他、地方消費者行政強化交付金において、食品ロス削減の取組に係るメニューが用意されている(令和元年度概算要求額(百万円)2,800内数)。

総務省

施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 概算要求額 (百万円)
1. 家庭における食育の推進	—	—	—
2. 学校、保育所等における食育の推進	—	—	—
3. 地域における食育の推進	—	—	—
4. 食育推進運動の展開	—	—	—
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業 子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施 モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーを開催	37	41
6. 食文化の継承のための活動への支援等	—	—	—
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進	—	—	—

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施。また、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援するモデル事業を実施。
- 子供が農山漁村や自然に興味や関心を高めるためには、教育旅行の機会による体験や交流が効果的であることから、送り側・受入側双方の人材の育成と体制の整備に向けたモデル事業を追加。



1 交流体験実施モデル事業

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、「子供の農山漁村体験交流」を推進。
上限額：1組あたり300万円

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
・コーディネートに要する経費 ・スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料 ・バス借り上げ等の移動経費 ・指導者等への謝金 ・児童・生徒や指導者等に係る保険料 等	・左記のほか、受入体制の整備に係る経費など

2 体験交流計画策定モデル事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。
上限額：1団体あたり100万円

3 教育旅行導入モデル事業

教育旅行の導入に当たって、送り側・受入側双方の人材の育成と体制を整備するため、この活動に取り組む地方公共団体に対して専門アドバイザーを派遣し、体験・食事のメニュー化、安全管理、教育的効果等に関する実践的な手法を検証するモデル事業を実施。

【モデル事業対象経費の例】

・外部有識者等の旅費・謝金 ・研修・会議に要する経費 ・関係団体との調整に要する経費 ・外部研修受講に係る受講料、旅費 ・印刷製本費 等

施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 概算要求額 (百万円)
1. 家庭における食育の推進	家庭教育支援基盤構築事業 子供の生活習慣・食育を含む学習機会の効果的な提供など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援する。	73の内数	128の内数
	「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業・推進校事業 国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業、中学生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施する。	— (国立青少年教育振興機構の予算で実施)	— (国立青少年教育振興機構の予算で実施)
2. 学校、保育所等における食育の推進	学校給食・食育総合推進事業	107	116
	社会的課題に対応するための学校給食の活用 学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進等に加え、食品ロスの削減、都道府県内の地場産物や国産食材の活用、郷土料理等の伝統的な食文化の継承等の社会的な課題・要請への対応が求められており、これらの課題解決に資するためのモデル事業を実施する。	40	116の内数
	つながる食育推進事業 栄養教諭を中核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。 また、家庭、大学、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発を行うとともに、栄養教諭間の連携強化、研修を行うことにより、栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。	66	116の内数
	学校給食の現代的課題に関する調査研究 学校給食調理場における衛生管理への対応など、学校給食を取り巻く行政上の課題に対応するための調査研究を行う。	24	116の内数
	学校施設環境改善交付金(学校給食施設整備) 学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、衛生管理の充実強化等に必要な学校給食施設の整備に対する補助を行う。	160,816の内数	232,269の内数
3. 地域における食育の推進	—	—	—
4. 食育推進運動の展開	—	—	—
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	—	—	—

施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 概算要求額 (百万円)
6. 食文化の継承のための活動への支援等	伝統文化親子教室事業 次代を担う子供たちに対して、伝統文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養する。	1,284の内数	1,351の内数
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進	—	—	—



背景 社会状況の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響が見られている。国においては、学校等における食育の推進のため、学校、家庭、関係団体等が連携・協働した取組とその周知、地場産物や国産食材の活用及び我が国の伝統的な食文化についての理解を深める取組を推進すること等が求められている。

課題 生産者や学校との連携を強化し、学校給食における地域の農林水産物の安定的な生産・供給体制の構築等が必要である。また、学校における食育への取組だけでは限界があることから、家庭を巻き込んだ取組等が求められる。

事業概要 学校給食を通して、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承といった課題の解決に資することを目的とした事業を実施する。また、栄養教諭を中核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。

委託事業 91百万円 (83百万円)

MENU 1 : 社会的課題に対応するための学校給食の活用事業



(目的)

- 食品の生産・加工・流通等の関係者と連携しつつ、学校給食で使用する食品の調達方法や、大量調理を前提とした調理方法及び調理技術を新たに開発するなど、学校給食の業務手順や実施方法等の仕組みを再構築する。

(内容)

- 地産地消の推進
学校給食において地場産物が一層活用されるよう、食品の生産・加工・流通等における新たな手法等を開発する。
- 食品ロスの削減
学校給食を活用して、食品の生産・加工・流通等の各段階で発生する食品ロスの削減に貢献することができる体制の構築を目指す。
- 伝統的食文化の継承
学校給食において伝統的食文化に根ざした献立の提供を促進するため、給食調理員の技能向上を図りつつ、給食調理場における調理方法・技術を開発する。

MENU 2 : つながる食育推進事業



(目的)

- 家庭を巻き込んだ取組を行うことで、児童生徒の食に関する自己管理能力を育成する。
- 栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。

(内容)

- 望ましい食生活への理解促進を目的とした親子による体験活動等の実施など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を行う。
- 学校において、家庭、大学、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法を開発し実践する。
- 新規採用や任用換えの栄養教諭を支援するため、栄養教諭間の連携を強化する。また、学校における食育において中核的な役割を担っている栄養教諭及びその実践事例を校内及び地域における研修で活用する。

効果検証

効果的な取組の成果や栄養教諭の配置効果について実証データを用いて分析・検証する。

学校給食の現代的課題に関する調査研究 25百万円 (24百万円)

(目的)

- 学校給食の質の維持・向上のための調査研究等を行う。



(内容)

- 学校給食の衛生管理等に関する調査研究
各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して研修を実施するとともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する。
また、衛生管理に関する学識経験者による調査研究協力者会議を開催し、衛生管理の改善に向けた方策について検討を行う。
- 学校給食栄養報告の調査
学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食育推進基本計画の目標値に掲げられている学校給食における地場産物使用割合や国産食材の使用割合に関する調査を実施する。

